

みどり市まちなかベンチ設置費補助金 申請の手引き

みどり市では、みどり市立地適正化計画で定める大間々町内の居住誘導区域内でだれもが気軽に利用できるベンチを設置する事業者・団体・個人に対し、「ベンチの購入費、製作費、設置費及び運搬費」を上限額（5万円）の範囲内で全額補助します。

この手引きは、補助金申請の手続きと、申請書等の作成について説明するものです。
申請にあたっては、必ず内容を確認してください。

補助金の概要

○補助の対象となる方

次の条件をすべて満たす事業者・団体・個人の方が対象です。

- ①本市の市税に係る徴収金を滞納していないこと。
- ②国や地方公共団体でないこと。
- ③反社会的勢力との関係がないこと。
 - ・暴力団員でないこと。
 - ・暴力団や暴力団員と、社会的に非難されるような関係をもっていないこと。
- ④その他、市長が不適当と認める事由がないこと。

○補助の内容

ベンチの設置にかかる費用を、上限額の範囲内で全額補助します。

補助上限額：**5万円**

○補助の対象となる経費

- 1.購入費（既製品ベンチ代等）
- 2.制作費（オリジナルで作る材料費等）
- 3.設置費（固定作業などの工事代等）
- 4.運搬費（運ぶための送料や輸送費）

申請受付窓口・問い合わせ先

みどり市 都市建設部 都市計画課 まちづくり推進係 Tel：0277-76-1903（課直通）

〒379-2311 群馬県みどり市笠懸町阿左美 1912 番地 1 農林業センター 1 階

メールアドレス：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp

申請書や要綱のダウンロードは、みどり市ホームページ

（右図の2次元コード）からご確認ください。



みどモス

1. 補助金交付までの手続きの流れ

事前相談

- ・ 交付申請書の提出の前に事前相談を行います。交付申請書（様式第1号）を記入（日付含）のうえ、必要な書類を添付し、都市計画課の窓口に持参してください。（必要書類は、6ページをご確認ください。）

交付申請書提出

- ・ 事前相談後、書類の準備ができましたら、都市計画課の窓口にご提出ください。（郵送での提出も可能です。）

交付申請書審査

- ・ 交付申請書及び添付資料を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。（審査には、1～2週間程度お時間をいただきます。）

交付決定通知

- ・ 交付申請書の内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知書（様式第3号）を申請者の住所に送付します。

ベンチ設置～完了

- ・ 完了実績報告の際、添付資料として必要になるため、作業の様子や作業完了後の写真を撮ってください。

完了実績報告

- ・ ベンチ設置完了後、実績報告書（様式第8号）を記入のうえ、必要な書類を添付し、都市計画課の窓口にご提出ください。（郵送での提出も可能です。）
（必要書類は、6ページをご確認ください。）

補助金額確定

- ・ 実績報告書及び添付資料を審査し、補助金額を確定します。補助金額確定後、内容に不備がなければ、補助金額確定通知書（様式第9号）を申請者の住所に発送します。

（次ページに続く）

補助金請求

- ・補助金請求書（様式第 10 号）を都市計画課の窓口にご提出ください。
（郵送での提出も可能です。）
（必要書類は、7 ページをご確認ください。）

補助金支払

- ・指定の口座に補助金を振り込みます。
※みどり市では、毎月 10 日・20 日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳をご確認ください。

～注意事項～

- ・年度末（令和 9 年 3 月 31 日）までに実績報告書が提出できない場合は、補助金が交付されません。
- ・補助金の申請は、1 申請者あたり年度内 1 回とします。
- ・申請者は、交付決定を受けた後に交付申請の内容を変更する場合、変更交付申請書（様式第 4 号）を提出してください。
- ・申請者は、交付決定を受けた後に交付申請を取下げの場合、中止申請書（様式第 5 号）を提出してください。

2. 補助対象者

次の条件をすべて満たす事業者・団体・個人の方が対象です。

- ①本市の市税に係る徴収金を滞納していないこと。
- ②国や地方公共団体でないこと。
- ③反社会的勢力との関係がないこと。
 - ・暴力団員でないこと。
 - ・暴力団や暴力団員と、社会的に非難されるような関係をもっていないこと。
- ④その他、市長が不相当と認める事由がないこと。

3. 交付申請手続き

○申請期間

期 間：令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

（土日祝祭日、年末年始を除く）

時 間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝祭日を除く）

※郵送の場合は、令和9年3月30日（火）必着

～注意事項～

- ・受付期間中であっても申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- ・年度末（令和9年3月31日）までに補助金の支払いまで見込める場合のみ、申請を受け付けます。
- ・申請期間までに申請書類一式が提出できない場合は、補助金を交付することはできませんのでご注意ください。
- ・申請書類に不備があった場合は、必要書類がすべて揃った段階での受付となります。

○書類提出

ベンチ設置前に交付申請書及び必要書類を添付し提出してください。

○提出場所

都市計画課（農林業センター）

〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美 1912 番地 1

※郵送で提出される場合は、封筒に「ベンチ設置費補助金書類在中」と朱書きをしてください。

○書類作成に係る留意事項

振込に係る情報の訂正はできません（修正テープによる修正も不可です）。それ以外の訂正は、修正箇所を二重線で消してください。

4. 補助金額、補助対象及び補助要件

補助要件をすべて満たしている必要があります。

○補助金額・補助対象

- ・補助額：補助対象経費を上限額の範囲内で全額補助
- ・上限額：**5万円**
- ・補助対象：1.購入費（既製品ベンチ代等）
2.制作費（オリジナルで作る材料費や加工費等）
3.設置費（固定作業などの工事代等）
4.運搬費（運ぶための送料や輸送費）

○補助要件

【仕様等】

- ・歩行者が利用するための十分な安全性及び耐久性を有していること。
※利用や設置等に関して発生するトラブルに対して、市は一切の責任を負いません。
- ・ベンチ設置箇所の地権者から同意が得られていること。
- ・企業広告を主目的としたものでないこと。
- ・周囲の景観に配慮したデザインであること。
- ・設置完了日から3年以上の期間、維持管理ができること。
- ・他の補助金等を受けて設置するものでないこと。

【設置場所】

- ・屋外の場所に新たに設置すること。
- ・みどり市立地適正化計画で定める大間々町内の居住誘導区域内であること。
- ・不特定多数の歩行者が利用できる道路沿いの民有地であること。
- ・歩行者の支障にならないこと。

～注意事項～

- ・「景観に配慮したデザイン」に関する詳細な規定は設けておりません。設置場所の雰囲気著しく損なうものでなければ、申請者の自由な発想で選定いただけます。
- ・ベンチに破損箇所があった場合、ベンチに「使用中止」の張り紙をするなどして使用できないことがわかるようにしてください。また、早急に修理等行ってください。
- ・既存ベンチの処分・移設については補助金に該当しません。新設する前に設置者と相談の上、処分・移設を行ってください。
- ・みどり市立地適正化計画で定める居住誘導区域内については、都市計画課にお問い合わせください。（参考資料として、7ページをご確認ください。）
- ・補助金の交付を受けて設置するベンチの設置箇所について、みどり市のホームページ等で公表します。

5. 事前相談及び交付申請に必要な書類

☆申請に必要な部数は、「1部」です。提出いただいた書類は返却できませんので、
必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。

番号	必要書類	チェック
1	みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付申請書（様式第1号） ※記載例をご確認ください。	<input type="checkbox"/>
2	設置予定のベンチの形状、寸法、使用材料が確認できる書類 ※図面やカタログ等の写し	<input type="checkbox"/>
3	ベンチ設置予定額のわかる書類 ※見積書やカタログ等の写し	<input type="checkbox"/>
4	地権者等の権利を証明する書類 ※登記事項証明書等または、 固定資産税納税通知書（課税明細書）の写し	<input type="checkbox"/>
5	地権者の同意書 ※様式第2号又はこれに準じるもの	<input type="checkbox"/>
6	設置場所の写真（カラー写真）、位置図 ※ベンチ設置箇所の周囲の現況がわかるもの	<input type="checkbox"/>

6. 完了実績報告に必要な書類

☆報告に必要な部数は、「1部」です。提出いただいた書類は返却できませんので、
必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。

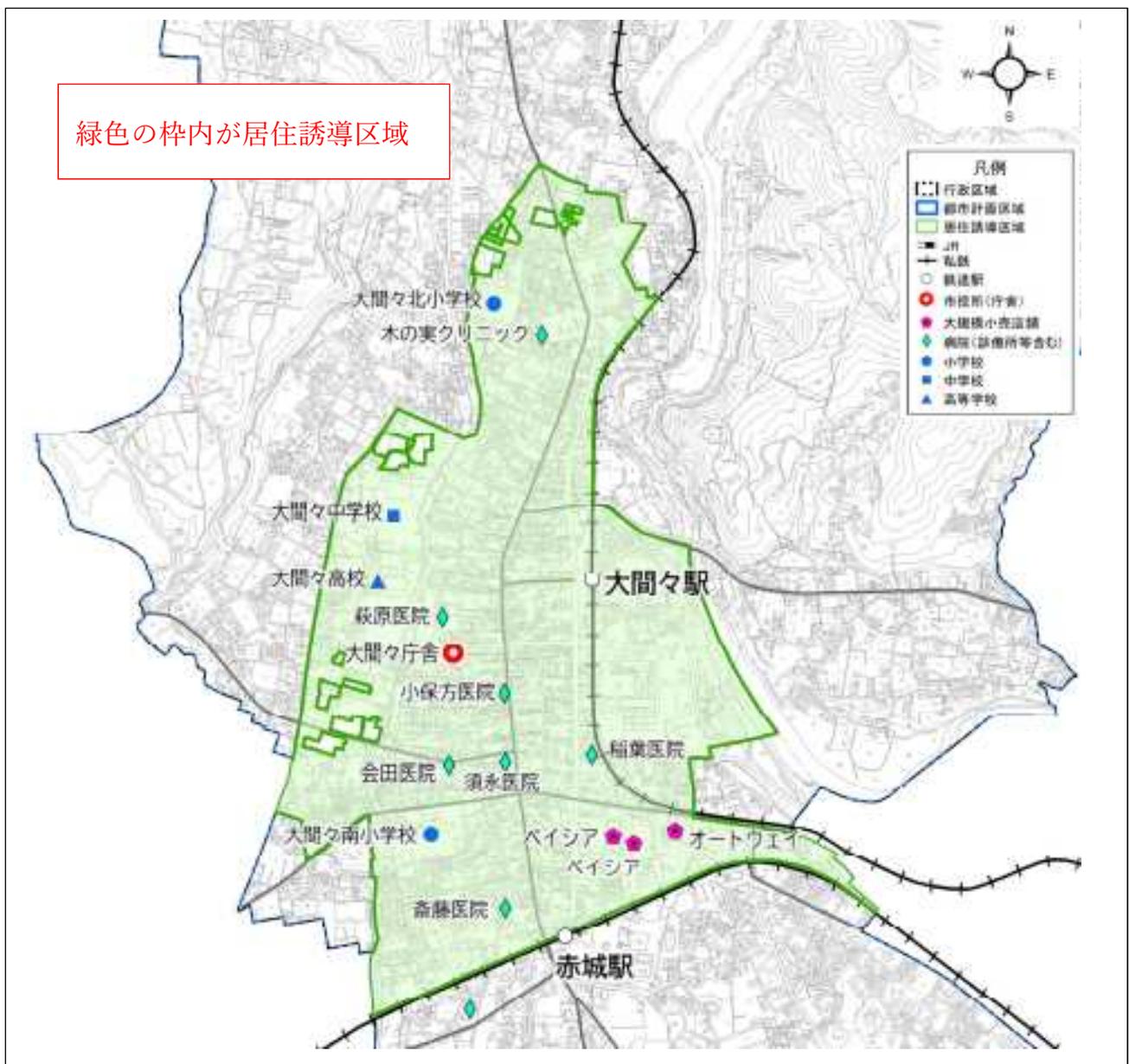
番号	必要書類	チェック
1	みどり市まちなかベンチ設置費補助金実績報告書(様式第8号) ※記載例をご確認ください。	<input type="checkbox"/>
2	事業の実施状況がわかる書類 ※ベンチ設置後の状況が分かる写真（カラー写真）等	<input type="checkbox"/>
3	支出の根拠を示す書類 ※領収書の写し等	<input type="checkbox"/>

7. 補助金請求に必要な書類

☆補助金請求に必要な部数は、「**1部**」です。提出いただいた書類は返却できませんので、必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。

番号	必要書類	チェック
1	みどり市まちなかベンチ設置費補助金請求書（様式第10号） ※記載例をご確認ください	<input type="checkbox"/>

8. 【参考】みどり市立地適正化計画で定める大間々町内の居住誘導区域



9. 【参考】様式の記入方法について

【みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付申請書（様式第1号）】

様式第1号(規格 A4)(第6条関係)

令和8年●●月●●日

みどり市長 様

申請者 住所 みどり市大間々町大間々○○番地

事業所名 ●●会社

代表者名 みどり太郎

電話番号 0000-00-0000

みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付申請書

みどり市まちなかベンチ設置費補助金の交付を受けたいので、みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

設置場所	みどり市大間々町 大間々△△番地
土地所有者 (申請者と異なる場合)	みどり次郎
補助対象経費	50,000 円 (設置基数 2 基)
交付申請額	50,000 円 <small>※ 補助対象経費の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)と5万円の内、いずれも少ない方の額</small>
設置予定年月日	令和8年△月△日
ベンチの要件 (該当するものにレ点を入れてください。) ※ 申請するためには、全てにレ点が入る必要があります。	<input checked="" type="checkbox"/> 歩行者が利用するための十分な安全性及び耐久性を有していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 企業の広告を主目的としたものでないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> みどり市立地適正化計画で定める大間々町の居住誘導区域内に設置されること。 <input checked="" type="checkbox"/> 道路沿いであり、かつ、官公庁以外の者が所有する土地に設置されること。 <input checked="" type="checkbox"/> 周囲の景観に配慮したデザインであること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設置期間を3年以上とすること。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の補助金等の交付を受けて設置するものではないこと。

本申請の審査に当たり、市長が税務情報及び住民基本台帳の情報を閲覧することに同意します。

令和8年●●月●●日

申請者 みどり太郎 印
(自署の場合は押印不要)

【添付書類】

- (1) 図面、カタログその他設置しようとするベンチの形状、寸法及び使用材料が分かる書類
- (2) 見積書その他補助対象経費の額が分かる書類
- (3) 登記事項証明書、固定資産税納税通知書その他ベンチを設置しようとする土地の権利が分かる書類
- (4) 同意書(様式第2号)(申請者が所有する土地以外の土地にベンチを設置する場合に限る。)
- (5) ベンチを設置しようとする土地の写真及び位置図
- (6) 市長が必要と認める書類

【地権者同意書（様式第2号）】

様式第2号(規格 A4) (第6条関係)

令和8年●月●日

みどり市長 様

住所 みどり市大間々町大間々△△
氏名 みどり次郎 印
(自署の場合は押印不要)

同意書

次のとおり、私が所有する土地にベンチを設置することについて同意します。

所有する土地 みどり市大間々町 大間々△△番地

設置する者の事業所名及び代表者名 ●●会社
みどり太郎

設置するベンチ 令和8年●月●日付けみどり市まちなかベンチ設置費補助金交付申請書のとおり

【みどり市まちなかベンチ設置費補助金実績報告書(様式第8号)】

様式第8号(規格 A4) (第8条関係)

令和8年△月△日

みどり市長 様

申請者住所 みどり市大間々町大間々○○番地
事業所名 ●●会社
代表者名 みどり太郎
電話番号 0000-00-0000

みどり市まちなかベンチ設置費補助金実績報告書

令和8年◆月◆日付け(第1号)で交付決定を受けた、みどり市まちなかベンチ設置費補助金について、ベンチの設置が完了したので、みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

設置場所	みどり市大間々町 大間々△△番地
補助対象経費	金 50,000 円 (設置基数 2 基)
補助金交付決定額	金 50,000 円
設置年月日	令和8年△月△日

【添付書類】

- ベンチの写真その他ベンチを設置した後の状況が分かる書類
- 領収書その他の補助対象経費を支出したことが分かる書類
- 市長が必要と認める書類

(様式第3号) 交付決定通知書の
補助金交付決定額を記入してください。

【みどり市まちなかベンチ設置費補助金請求書（様式第 10 号）】

様式第 10 号(規格 A4)(第 10 条関係)

令和 8 年 ■ 月 ■ 日

みどり市長 様

申請者 住 所 みどり市大間々町大間々〇〇番地

事業所名 ●●会社

代表者名 みどり太郎

電話番号 0000-00-0000

印

みどり市まちなかベンチ設置費補助金請求書

みどり市まちなかベンチ設置費補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求額 金 50,000 円

(様式第 9 号) 補助金確定通知書の補助確定額を記入してください。

補助金の振込口座	金融機関名 : ●●	支店名 : ○○
	口座番号 : △△	種 類 : 普通・当座
	フリガナ : ミドリタロウ	
	口座名義 : みどり太郎	